

1. 「カード保険証」の発行 10月予定 (詳細は後送)

10月にカード保険証を配布予定です。健保加入の本人と家族に1人1枚の配布です。裏面の住所欄に住所を記入し大切にお使いください。(事業所の表記はなくなります。)



注：カード保険証の裏面「臓器提供の意思表示」欄の記入について(未記入も可)

裏面の臓器提供の意思表示欄は、15歳以上の方は該当欄記入と署名で意思表示が可能です。

記入は任意(未記入も可)です。詳細は(社)日本臓器移植ネットワーク www.jotnw.or.jpまで。

2. 柔整師の受診確認書・回答のお願い 10月から

柔道整復師(整骨院や接骨院)は病院ではないため、健保の適用は下記に限られます。

①(医師同意ある、又は応急手当の)骨折、ひび、脱臼、②外傷性の捻挫、打撲、肉離れ。

日常生活(仕事、家事、運動等)の肉体疲労、筋肉痛、肩こり、腰痛、五十肩や医師が治療すべき神経痛、リウマチ、関節痛等に健康保険は使えません。これらは全額自己負担になります。

健保は皆さんと会社の負担金で運営されています。不適切な請求防止と保険適用適正化のために

10月から柔道整復施術請求書の確認がガリバーインターナショナル㈱に委託されます。

健保の柔道整復師(整骨院・接骨院)受診確認書が届きましたら、回答をお願いします。

3. 第2回エクササイズ キャンペーン

「もっとからだを動かそう！」 〆切11月8日

第2回エクササイズキャンペーンを10月に実施します。(9月下旬に記録表配布)

日本人は毎日、平均300kcal余分に摂取しています。もっとからだを動かしましょう！今回の記録表には配偶者欄もあります。ご夫婦で毎日の「活動得点」を記録ください。

キャンペーン参加者には図書カード(@500)を1枚進呈。夫婦での参加は2枚です。毎日の運動で免疫力を向上させましょう。記録表の提出〆切は11月8日です。



4. ジェネリック薬(後発医薬品)のススメ

ジェネリック医薬品を使用できない場合だけ医師が処方箋に署名、押印します。調剤薬局で「ジェネリック薬希望」を伝えましょう。ジェネリック薬の価格は新薬の2~7割です。

5. 人間ドックは12月までにお受けください

人間ドックは問題点の再検査や特定健診指導等のため12月までの受診をお願いします。

2011年1月末までに補助を申請ください。がん検診や脳ドック受診もお勧めします。



6. 高齢者医療費の拠出が増えます。1億1千万円

高齢者医療費の協会けんぽ国庫負担肩代りで22年度は1億1千万円の拠出増になります。

今後とも高齢者医療費は増加の見込ですが、健保の任意積立金での対応には限界もあります。

早めに健診を受けて体の状態を確認し、運動や休養、食・生活で免疫力を高めましょう。

以上